

13 地域密着型サービス

認知症の高齢者やひとり暮らしの高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、小規模で展開するサービスです。

原則として、山口市に住民票のある方が利用できます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護

利用者の心身の状況に応じて、定期巡回と随時対応による訪問介護・訪問看護を24時間いつでも受けることができます。

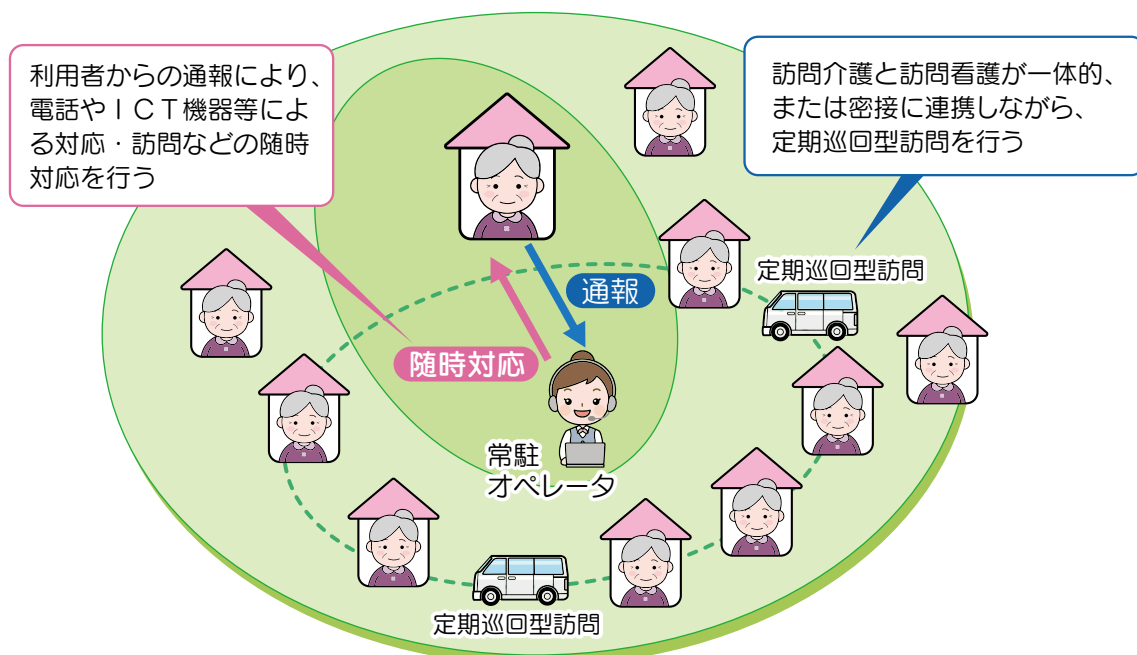
介護（要介護1～5の方） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

●自己負担額のめやす (1割負担の場合)		介護・看護を同じ事業所が提供する場合 (一体型)		看護は他の訪問看護 事業所と連携して提 供し、介護のみ提供す る事業所を利用する 場合(連携型)
		介護・看護利用者	介護のみ利用者	
要介護1	1か月につき	7,946円	5,446円	5,446円
要介護2	1か月につき	12,413円	9,720円	9,720円
要介護3	1か月につき	18,948円	16,140円	16,140円
要介護4	1か月につき	23,358円	20,417円	20,417円
要介護5	1か月につき	28,298円	24,692円	24,692円

※連携型の事業所を利用する場合で、連携する訪問看護事業所から訪問看護を受ける場合は、上記料金とは別に
要介護1～4の場合は2,961円、要介護5の場合は3,761円を訪問看護事業所に支払うことになります。

※サービス提供体制強化加算、介護職員等処遇改善加算などの各種加算があります。

サービス利用のイメージ



小規模多機能型居宅介護

支援

介護

生活様式にあわせて「通い」を中心に、利用者の希望などに応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせた介護サービスを受けることができます。

支援 (要支援 1・2 の方) 介護予防小規模多機能型居宅介護

介護 (要介護 1～5 の方) 小規模多機能型居宅介護

●自己負担額のめやす(1割負担の場合)

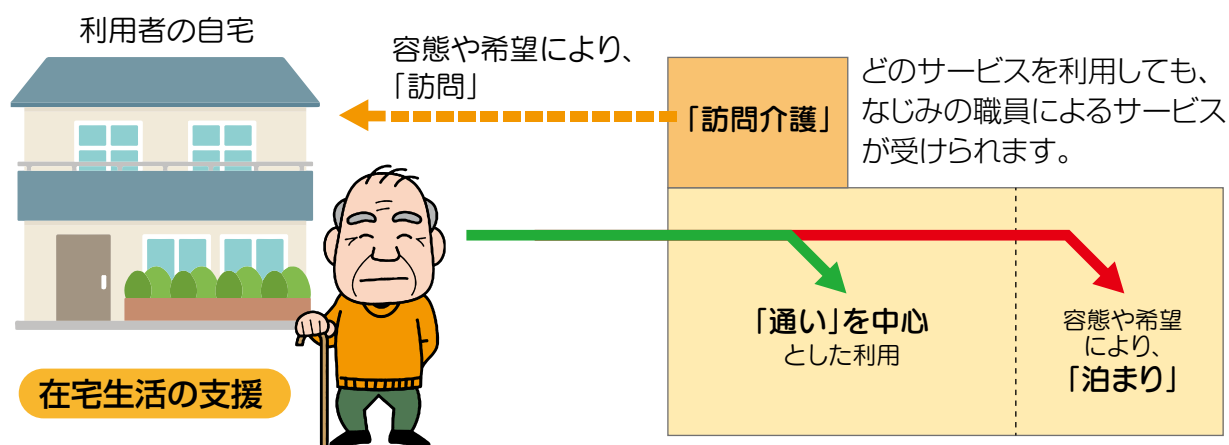
要支援1	1か月につき	3,450円
要支援2	1か月につき	6,972円
要介護1	1か月につき	10,458円
要介護2	1か月につき	15,370円
要介護3	1か月につき	22,359円
要介護4	1か月につき	24,677円
要介護5	1か月につき	27,209円

※食費や居住費は自己負担となります。その他、日常生活費がかかる場合がありますので、事業者にご確認ください。

※利用内容は、事業者にご確認ください。

※サービス提供体制強化加算、介護職員等処遇改善加算などの各種加算があります。

サービス利用のイメージ



看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス） 介護

医療ニーズの高い要介護者の方が、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスを受けることができます。

介護（要介護 1～5 の方） 看護小規模多機能型居宅介護

●自己負担額のめやす（1割負担の場合）

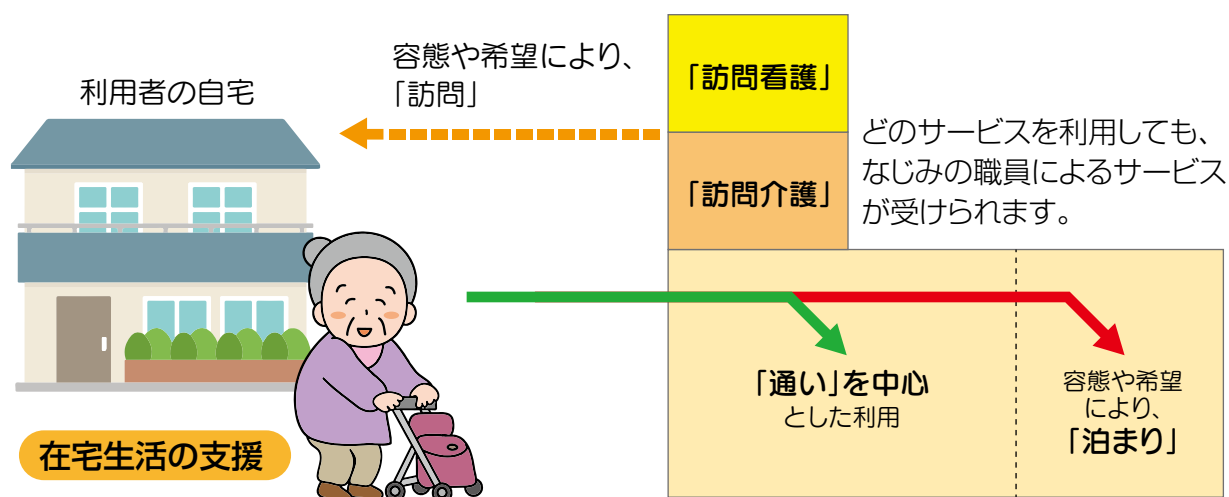
要介護1	1か月につき	12,447円
要介護2	1か月につき	17,415円
要介護3	1か月につき	24,481円
要介護4	1か月につき	27,766円
要介護5	1か月につき	31,408円

※食費や居住費は自己負担となります。その他、日常生活費がかかる場合がありますので、事業者にご確認ください。

※利用内容は、事業者にご確認ください。

※サービス提供体制強化加算、介護職員等処遇改善加算などの各種加算があります。

サービス利用のイメージ



地域密着型通所介護 ～デイサービス～

介護

定員18人以下の小規模なデイサービスセンターなどの施設へ通い、食事の提供、入浴の介助や日常生活上の支援などを受けることができます。

介護（要介護1～5の方）地域密着型通所介護

●自己負担額のめやす（1割負担の場合）（7時間以上8時間未満）

要介護1	1回につき	753円
要介護2	1回につき	890円
要介護3	1回につき	1,032円
要介護4	1回につき	1,172円
要介護5	1回につき	1,312円
・入浴介助を行った場合40円または55円 ・個別機能訓練を行った場合56円または76円 ・栄養改善のためのサービスを行った場合200円 ・口腔ケアや指導を行った場合150円または160円		

が加算されます。

※食費やおむつ代は保険の対象になりませんので、別途自己負担となります。

※サービス提供体制強化加算、介護職員等処遇改善加算などの各種加算があります。

認知症対応型通所介護 ～デイサービス～

支援

介護

認知症の方がデイサービスセンターなどの施設に通い、食事の提供、入浴の介助、日常生活上の支援や機能訓練などを受けることができます。

支援（要支援1・2の方）介護予防認知症対応型通所介護

介護（要介護1～5の方）認知症対応型通所介護

●自己負担額のめやす（1割負担の場合）（7時間以上8時間未満）【単独型】

要支援1	1回につき	861円
要支援2	1回につき	961円
要介護1	1回につき	994円
要介護2	1回につき	1,102円
要介護3	1回につき	1,210円
要介護4	1回につき	1,319円
要介護5	1回につき	1,427円
・入浴介助を行った場合40円または55円 ・個別機能訓練を行った場合20円または27円 ・栄養改善のためのサービスを行った場合200円 ・口腔ケアや指導を行った場合150円または160円		

が加算されます。

※食費やおむつ代は保険の対象になりませんので、別途自己負担となります。

※サービス提供体制強化加算、介護職員等処遇改善加算などの各種加算があります。

認知症対応型共同生活介護 ～グループホーム～

支援

介護

認知症の方が、少人数で共同生活をしながら、食事、入浴、排泄などの介助や、日常生活上の支援を受けることができます。

支援（要支援 2 の方）介護予防認知症対応型共同生活介護 ※要支援 1 の方は利用できません。

介護（要介護 1～5 の方）認知症対応型共同生活介護

●自己負担額のめやす（1割負担の場合）

要支援2	1日につき	761円	要介護3	1日につき	824円
要介護1	1日につき	765円	要介護4	1日につき	841円
要介護2	1日につき	801円	要介護5	1日につき	859円

※食材料費や居室の賃貸借契約に必要となる費用（家賃・敷金・礼金・共益費等）は、保険の対象に含まれませんので、事業者に直接ご確認ください。

※その他の居宅サービス(居宅療養管理指導を除く)と同時に利用することはできませんのでご注意ください。

※サービス提供体制強化加算、介護職員等処遇改善加算などの各種加算があります。

短期利用 認知症対応型 共同生活介護 について

グループホームを30日以内で短期的に利用できます。1つのユニットにつき定員の枠内で1名の利用になります。(短期利用の場合は、上記金額に1日当たり28円から30円が加算されます。)

※実施の有無については、各施設に直接おたずねください。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

介護

定員29人以下の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所して、食事、入浴、排泄などの介助、日常生活上の支援、機能訓練、健康管理などのサービスを受けることができます。

介護（原則要介護 3～5 の方）地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

●自己負担額のめやす（1割負担の場合・1日当たり）

【ユニット型個室・個室的多床室】

要介護1(特例)	682円
要介護2(特例)	753円
要介護3	828円
要介護4	901円
要介護5	971円

【従来型個室・多床室】

要介護1(特例)	600円
要介護2(特例)	671円
要介護3	745円
要介護4	817円
要介護5	887円

※要介護1・2については、やむを得ない事情により特例的に入所した際の自己負担額となります。

※これらの費用のほか、食費、居住費、日常生活費等がかかります。

※サービス提供体制強化加算、介護職員等処遇改善加算などの各種加算があります。